移動支援事業の見直しに関する取組状況について

区では現在、令和3年度の実施に向け移動支援事業の見直しについて検討を行っています。 今回の見直しにあたっては、各団体からの要望や区議会での質疑等を踏まえて「見直しの視点」 を作成し、改めて各団体の意見を聴取しているところです。

今後、これらの聴取事項をもとに見直し案を策定し、さらにその内容を具体化していくことと していますが、現在の取組状況及び今後の予定について、以下のとおり報告します。

1 各団体への意見聴取状況

	or net of the left of the
実施日時	対象の団体等
1月23日	障害者団体連合会(14団体)
27 日	都立永福学園PTA
28 日	精神障害者関係団体(13 団体)
29 日	視覚障害者協会 / 済美養護学校PTA
30 日	都立中野特別支援学校PTA
2月25日	都立永福学園PTA
27 日	障害者団体連合会(14団体)
28 日	移動支援事業者(意見交換会)
	※必要に応じて、意見聴取の場を設定

2 各団体に示した「見直しの視点」

運用方法	利用者に寄り添った支援ができるよう、利用しやすい運用に見直す。 ・支援内容 (利用の制限の再検討など) ・支給時間 (上限時間の管理方法など) ・支援方法 (ガイドヘルパーの支援方法の多様化など)
事業者支援	人材不足で悩む事業者への支援を充実し、サービスを受けやすい環境を整える。 ・報酬単価の見直し ・人材確保・育成
支給決定 方法	肢体不自由の方や精神障害の方など、障害等級だけでは屋外での移動が困難と 判断することが難しい方に、適切な支援ができるような体制を整える。 ・障害特性に応じた支給決定 ・支給決定後のフォロー
余暇活動以 外の支援	通学・通所支援については、事業者の人材不足と利用者の実態を考慮しながら、 新しい支援方法も視野に、充実に向けた対策を検討する。 ・通学における支援方法 ・通所における支援方法

3 今後の予定

- ○2月末までの各団体等の意見聴取を踏まえ、3月末を目途に、見直し案を取りまとめる。
- ○その後、見直し案を公表し、利用者等から幅広く意見を聴取して、必要な修正を行ったう えで、7月末を目途に見直す内容を決定する。